

都市計画の見直しの方針と整備プログラム に関する説明会（宝勝寺公園）

1. 開催概要

日時：平成 21 年 11 月 13 日（金） 午後 7 時～午後 8 時 30 分

場所：守山区鳥羽見小学校

出席者：27 人

2. 記録等

別紙のとおり

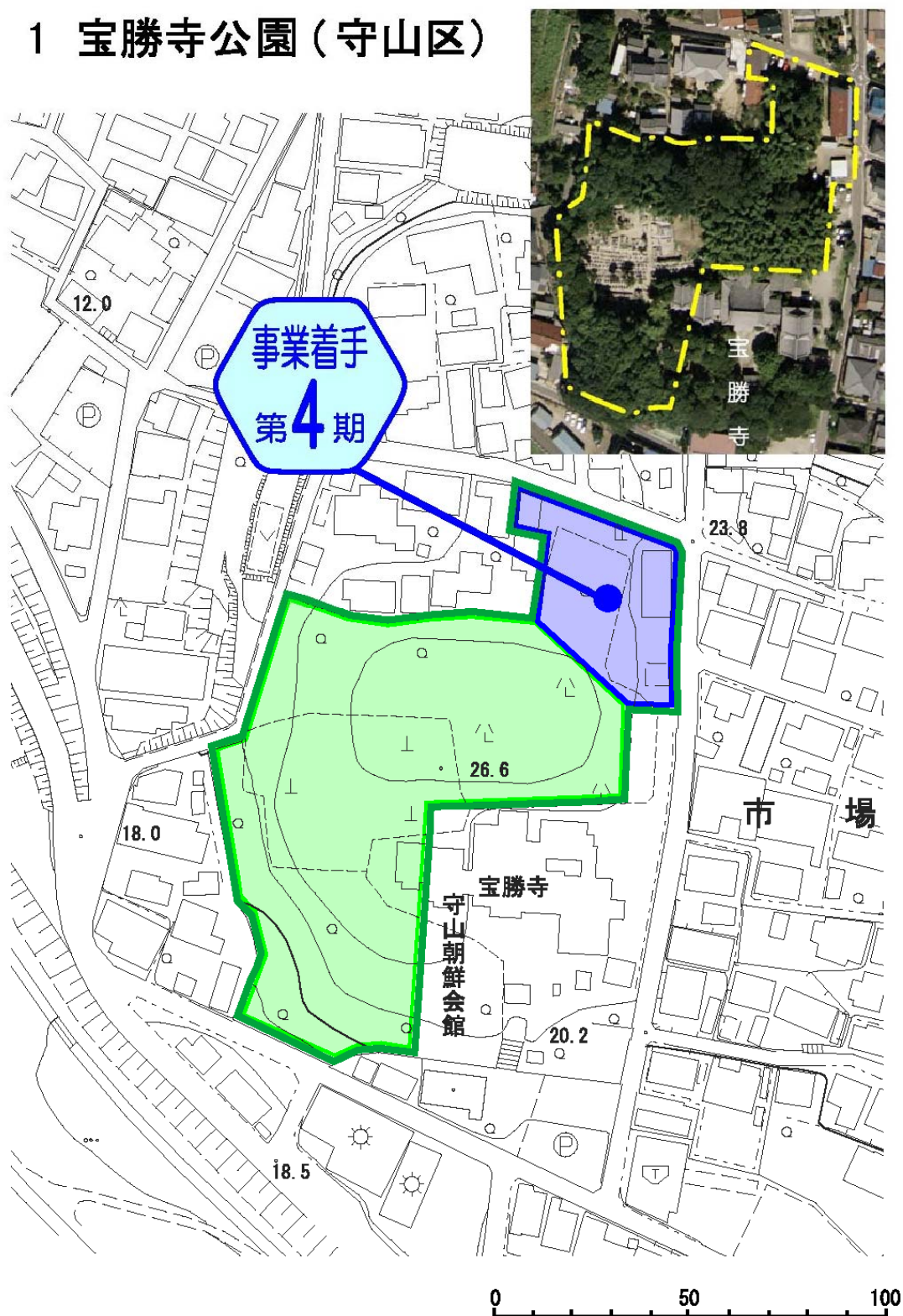
3. 結果

説明会でいただいたご意見を踏まえ、今後以下のような予定で進めてまいります。

時期	事項	内容
平成 50 年度以降	事業に着手 （用地買収の開始）	事業着手に関する説明会

〈 訂正版 〉

1 宝勝寺公園（守山区）



◎記録等

1. 説明内容

(1) 現状

- ・ 宝勝寺公園は、昭和 38 年の守山市の名古屋市への編入に伴い、昭和 40 年に都市計画決定された街区公園である。
- ・ 計画面積は約 0.92ha で、事業に未着手であり、宝勝寺の敷地の一部や住宅等がある状況となっている。

(2) 都市計画の見直しについて

- ・ 都市計画の見直しにあたって定めた 5 つの基本方針のうち「宅地化の進行区域の削除」について確認した。
- ・ その結果、住宅が数軒あるものの、密集した状況にはなく、宝勝寺の敷地とともに、引き続き宝勝寺公園の計画区域として必要と判断した。

(3) 整備プログラムについて

- ・ 公園の類型化を行った後、防災に重きをおいた事業効果の評価と関連事業の有無、事業化への熟度などといった事業効率からの評価と投入可能な事業費を検討して、事業着手の時期を第 1 期から 10 年ごとに第 4 期まで設定した。
- ・ その結果、宝勝寺公園の事業は、平成 50 年以降の第 4 期に着手することとした。

(4) 建築制限の緩和について

- ・ これまで事業着手第 4 期の区域では、建築物の建築に対する階数の制限は 2 階であったが、今後 10 年以内には事業着手を行わないこととしたので、階数の制限を 2 階から 3 階へと緩和した。

2. 主な意見・質疑

質問 公園の計画区域のうち宝勝寺の敷地は、「買収の必要な民有地のない区域」と表示されているが、今後どのようなになるのか。

回答 当該敷地には地域に根差した存在であるお寺、オープンスペース、樹林地があり、またお寺があることで敷地に一定の公開性があると考えております。これらは公園的な要素でもありますので、現段階では市が積極的に用地取得をさせていただく予定はしていません。ただ、公園そのものではありませんので、今後、個別に宝勝寺様にご相談させていただきたいと考えております。

質問 宝勝寺の敷地内の樹林地管理をするのは所有者なのか、それとも公園の計画区域内にあるということで市になるのか。

また、所有者が管理する場合は、木の伐採等について手続きをする必要があるのか。

回答 樹林地は所有者様が管理されることとなります。公園の計画区域内であるため、建築物の建築には一定の制限の中で許可をとっていただくことが必要ですが、木の伐採には許可等の手続きは不要です。

質問 公園の計画区域内にもある守山城址について、名古屋市教育委員会、都市計画課及び緑地施設課はどのように連携をとっているのか。

回答 教育委員会へは、平成 50 年以降の事業着手予定や本日説明会を開催することを事前に連絡しております。

また、整備の内容につきましては、現段階で具体化しておりませんので、将来的に事業に入らせていただく時に検討したいと考えております。どのような公園にしていくのかを検討するため、関連部局で連携することや地域の皆様のご意見ご協力が必要であると考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。

質問 守山城址の管理について、これまで教育委員会等、市に相談したが対応はなく、個人で管理を行ってきた。平成 50 年以降の事業着手まで、史跡の管理は個人で行わなければならないか。

回答 史跡の管理については、従来通り、所有者様にお願いしたいと考えております。ただ、ご意見は改めて教育委員会へお伝えいたします。

質問 樹林地の付近の家では台風による枝折れで屋根の損害があった。ただ、過去に木を伐採しないでほしいという市からのお願いがあったと記憶しているので、伐採をしなかった経緯がある。本当に木を伐採してもよいか。

回答 都市計画上の制限によって、当該地の木の伐採は制限していませんが、市内の緑が減っている中、所有者様には、必要な枝打ちや間引きにより、良好な樹林地を管理していただけたら幸いです。

質問 我々は守山城址を大切にしている。平成 50 年以降の事業着手までの約 30 年の間に、守山城址がどの範囲で存在していたのかなどの調査をして、それを活かした整備を考えるべきでないか。

回答 守山城址は、皆様が大切に守られてきた場所でありますので、事業に入る時には地域の皆様とともに検討をして、公園を整備していきたいと考えております。そのために必要な調査や公園とその周辺のつながりをどのようにするか等内容は様々ございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

質問 宝勝寺公園のある鳥羽見学区には、金屋第一公園及び金屋第二公園の 2 つの公園がある。これらの公園は清掃が行き届かず、また、規模が小さいため、ボール投げや木登り等児童の利用のしかたに苦情も出ている。このような状況があることを市も認識してほしい。

回答 両公園の管理は、私共と同じ市の組織の守山土木事務所が管理しています。いただいたご意見は守山土木事務所へお伝えいたします。

質問 平成 50 年以降の事業着手までの約 30 年間、どのようなスケジュールで説明会等を開催していくのか。

回答 本日の説明会は、関係権利者の皆様や地域の皆様へ都市計画の見直しの検討内容と事業着手時期の目途をご説明させていただくため、開催させていただきました。

また、今後は、概ね 5 年ごとに事業着手時期を示す整備プログラムについて見直しを行う予定をしております。このため、事業着手時期が変わる場合などには、説明会等必要に応じた方法でお知らせさせていただきたいと考えております。